

平成 23 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	67	行財政改革を推進する	評価責任者 (基本施策主管課長)	総務課長 澤田 洋子
-------	----	------------	---------------------	---------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 政 策	分権・自治 効果的に行政運営を進めるしくみ
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査によると、「行財政改革を推進する」という基本施策については、必要度は平均より高いが、満足度は平均より低い。行政の行財政改革に対する取組みの評価が低い状態である。市民の思いに応えるためにも、一層の職員の意識改革が必要である。</p>
③	基本施策の現状と課題	<p>①限られた資源を最大限効果的、効率的に活用するため、人員削減や指定管理者制度の積極的な活用、施設の統廃合など、取組を展開しているが、合併による財政支援の終了や社会経済情勢の変化等により依然厳しい財政状況が続く見込みである。このため、一層の改革を進める必要がある。</p> <p>②施設の民営化など行財政改革の取組は実行されているが、市民意識調査では満足度は低いものとなっており、市の取組が市民に十分に伝わっていないと考えられる。このため、行財政改革に係る実施計画を着実に進めるだけでなく、一層の職員の意識改革、市民の目線に立った業務改善の取組を行う必要がある。また、取組については市民への分かりやすい広報も必要である。</p> <p>③行政評価については、平成22年度から基本施策評価を導入しているが、具体的改善や予算編成に十分に反映できていない状況である。自己評価に加えて第三者の視点を取り入れるなど実施方法の検討・見直しが必要である。</p>
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>地域主権の推進、社会経済情勢の変化に伴う行政サービスの多様化、社会保障制度の拡充に伴う地方負担の増加等、経常的経費の硬化に伴う財政の悪化を最小限に食い止め、持続的な自治体運営を行っていくためには、絶えず行財政運営を見直すことは必須であると考えられる。このため、平成23年度から第2次行財政改革大綱前期実施計画に基づき、途切れることなく行財政改革に取り組む。</p>

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			優先順位	
				H22 決算額	H23 予算額	H24 所要額		
1	企画総務部 管財課	2343	ファミリーマネージメント(FM)管理システム構築	無	0	0	18,600	1
2	企画総務部 管財課	2344	公用車更新事業	無	0	360	42,360	2
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（以下 続紙）								
事業費 合計					0	360	60,960	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑤基本施策指標の検討・設定

現況の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	優先順位
実施計画を着実に進める	実施計画において100%達成できた項目の割合	1
経常的経費の硬化化	経常収支比率	2
経常的経費の硬化化	実質公債費比率	3

基本施策指標名	単 位	過年度実績			評価年度 目標値		ベンチマーク	指標の説明
		H21	H22	H23	H25	H27		
1 実施計画において100%達成できた項目の割合	目 標	%	70	100	100	100	100	効果的・効率的な行財政改革を推進するために実施計画を策定しているため、その達成度を指標とする。
	実 績	%	36.8	45.5				
	達成率	%	52.6	45.5				
2 経常収支比率	目 標	%	94.2以内		89.7以内	89.7以内	89.7以内	財政の弾力性を示す指標として、「経常的支出に充当する経常的財源の比率」である経常収支比率を指標とする。
	実 績	%	94.3	89.7				
	達成率	%	#DIV/0!	#VALUE!				
3 実質公債費比率	目 標	%			14.8	14.8	14.8	財政の弾力性を示す指標として、実質公債費比率を指標とする。
	実 績	%	15.9	14.8				
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				
4	目 標							
	実 績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	第1次行財政改革大綱後期実施計画の項目のうち、特に困難なもの、目標設定が高すぎるものが未達成として残っており、達成率は低い。平成23年度からは、第2次行財政改革大綱前期実施計画が始まり、第1次計画で達成できなかった事業を含め、目標達成に向けてさらに徹底した取り組みを行う。
2 事業構成の適当性（手段として最適か?）	公有財産管理システムを構築することにより、市内の施設すべての利用状況や維持管理等が把握でき、機能集約等が可能なものは統廃合ができ、遊休施設の有効利用・処分等検討できる。合併に伴い台数過剰で、老朽化した車両が増加している現状に鑑み、公用車の適正配置・更新に関する計画（現在作成中）に基づき、一般公用車管理の一元化、適正台数への削減、更新管理基準等により管理運営経費の削減を図り、安全性を確保できる。
3 役割分担の妥当性	当該事業については内部事務であるため、役割分担は生じない。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	限られた財源で、多様かつ複雑な市民のニーズに応え、将来にわたって安定した行政運営を行うため、集中的に行財政構造の改革に取り組み、歳入と歳出の両面から抜本的な見直しを行い、将来に過度な負担を先送りにしない財政基盤を早急に確立する必要がある。職員一人ひとりが常に問題意識を持って事務事業の執行に努め、行財政改革を着実かつ計画的に実施しているよう、第2次行財政改革大綱前期実施計画については、目標を達成できるよう進捗管理の徹底を図る。